個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課
個人情報ファイルの利用 目的	児童扶養手当の支給事務を行うため
個人情報の記録項目	1 認定番号、2 受給者情報(宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所)、3 資格情報、4 金融機関情報、5 勤務 先情報、6 児童情報、7 所得情報、8 支払・債権情報
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	児童扶養手当の受給者、児童、扶養義務者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>□ 本人以外から収集</li> <li>☑ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>☑ 他の官公庁</li> <li>(他市町村(情報提供ネットワークシステム)</li> <li>□ その他</li> <li>( )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市町村
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	児童手当 受給者台帳
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課
個人情報ファイルの利用 目的	児童手当及び特例給付の支給事業
個人情報の記録項目	1 認定番号 2 受給者情報(宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、被用者区分、年金種別、配偶者情報)、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始・消滅年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	児童手当の受給者、配偶者、児童
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集(代理人)</li> <li>□ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>✓ 他の官公庁</li> <li>( 他市町村(情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報))</li> <li>✓ その他</li> <li>( 住民基本台帳システム(住民情報)、課税台帳(所得情報) )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市民課、他市町村
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>
備考	

   個人情報ファイルの名称 	相談カード
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課
個人情報ファイルの利用 目的	母子・父子・寡婦福祉の相談支援事務を行うため
個人情報の記録項目	1氏名、2生年月日·年齡、3住所、4電話番号、5家族状況、6 婚姻歴、7職業、8年金種別、9健康保険種別
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	母子・父子・寡婦福祉の相談を行った者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul><li>✓ 本人から収集</li><li>□ 本人以外から収集</li><li>□ 当該実施機関内</li><li>□ 他の実施機関</li><li>□ 他の官公庁</li><li>( )</li><li>□ その他</li><li>( )</li></ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
備考	

個人情報ファイルの名称	子育てリフレッシュ事業利用申込書(サンサンランド)
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課
個人情報ファイルの利用 目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため
個人情報の記録項目	1会員番号、2子の名前、3子の生年月日・性別、4子の住所、 5保護者の名前、6緊急連絡先、7記入日、8年齢、9平熱、 10アレルギーの有無、11午睡有無、12オムツ有無 13好きな遊び、14託児中に気を付けてほしいこと、15面接者
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	子育て支援センター利用者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集</li> <li>─ 当該実施機関内</li> <li>─ 他の実施機関</li> <li>─ 他の官公庁</li> <li>( )</li> <li>○ その他</li> <li>( )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む(心身機能の障害)
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	   子育てリフレッシュ事業託児利用申込書(あいあいらんど)
	丁月 (リプレップユ事業乱児利用中心音 (めいめいりんこ)
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課
個人情報ファイルの利用 目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため
個人情報の記録項目	1会員番号、2子の名前、3子の生年月日・性別、4子の住所、 5保護者の名前、6緊急連絡先、7記入日、8年齢、9平熱、 10アレルギーの有無、11午睡有無、12オムツ有無、 13好きな遊び、14託児中に気を付けてほしいこと、15面接者
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	子育て支援センター利用者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集</li> <li>□ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>□ 他の官公庁</li> <li>( )</li> <li>□ その他</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(心身機能の障害)
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	<ul><li>(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課</li><li>(所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地</li></ul>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>図法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>
備考	

個人情報ファイルの名称	個別ケース台帳
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室
個人情報ファイルの利用 目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。
個人情報の記録項目	1ケース番号、2児童氏名(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区)、3保護者情報(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会)、4世帯情報(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会)、5ジェノグラム、6通告者(氏名、住所)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集</li> <li>✓ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>✓ 他の官公庁</li> <li>(全住所地の市町村)</li> <li>□ その他</li> <li>( )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童並びにDV被害者及び困難女性支援対 策地域協議会関係機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 家庭児童相談室 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>
備考	·

114	日人 情 報 ノアイ ル 溥 ( 単 祟 )
個人情報ファイルの名称	個別ケースファイル
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室
個人情報ファイルの利用 目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。
個人情報の記録項目	1 児童氏名(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区)、2 保護者情報(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会)、3 世帯情報(氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会)、4 ジェノグラム、5 通告者(氏名、住所)
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集</li> <li>✓ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>✓ 他の官公庁</li> <li>(全住所地の市町村)</li> <li>□ その他</li> <li>( )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童並びにDV被害者及び困難女性支援対 策地域協議会関係機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 家庭児童相談室 総務部 総務課 (所在地) 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
備考	

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ通所申込書
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室
個人情報ファイルの利用 目的	放課後健全育成事業に関する事務
個人情報の記録項目	1 保護者住所、2 児童氏名(カナ)、3 児童生年月日、4 児童性別、5 小学校名、6 児童の同居家族情報(氏名(カナ)、続柄、生年月日、勤務先または学校(学年)、勤務先電話番号、電話番号)、7 要配慮情報
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	利用対象児童及び保護者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集(代理人)</li> <li>□ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>✓ 他の官公庁</li> <li>( 他市町村(情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報))</li> <li>✓ その他</li> <li>( 住民基本台帳システム(住民情報)、課税台帳(所得情報) )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課 (所在地)〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
備考	,

個人情報ファイルの名称	放課後児童台帳
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室
個人情報ファイルの利用 目的	放課後健全育成事業に関する事務
個人情報の記録項目	1調定年度、2放課後管理番号、3放課後状態区分(名称)、4児童 状態区分(名称)5児童・保護者宛名番号、6児童・保護者氏名 (カナ)、7児童・保護者生年月日、8児童・保護者性別、9児童・ 保護者住所、10小学校名、11障害区分(名称)、12携帯番号、 13その他業務必要情報
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲)	利用対象児童及び保護者
個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情 報)の収集方法	<ul> <li>✓ 本人から収集</li> <li>✓ 本人以外から収集(代理人)</li> <li>□ 当該実施機関内</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>✓ 他の官公庁</li> <li>( 他市町村(情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報))</li> <li>✓ その他</li> <li>( 住民基本台帳システム(住民情報)、課税台帳(所得情報) )</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	しょうがい福祉課(関係機関含む)、こども家庭支援課(家庭児童相 談室)※年1回、要配慮児童把握の為児童情報のみデータで照会
	(4. 41)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課 (所在地) 〒526-8501
	健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課
織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による	健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課 (所在地) 〒526-8501